

前福岡県自転車活用推進計画の総括
(平成 31 年度/令和元年度～令和 3 年度)

【前福岡県自転車活用推進計画に掲げる指標（5件）の達成状況】

○目標値を達成したもの	・・・	3件
○目標値に達しなかったが、一定の成果があったと評価できるもの（進捗が80%以上のもの）	・・・	0件
○現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの	・・・	2件
・コロナの影響を受けるまで順調であったもの	・・・	2件
・上記以外のもの	・・・	0件

1 自転車を快適に利用できるまちづくり

自転車が安全で快適に通行できるように道路整備を進めていくとともに、違法駐車、放置自転車対策などの取組みを総合的に進めました。

●主な取組内容

【1 自転車通行空間の整備促進】

- 市町村道路担当者に向けた研修会の開催や、計画策定委員会への参画等、市町村の「自転車ネットワーク計画」及び「自転車活用推進計画」の策定を支援。
- 直方北九州自転車道線や遠賀宗像自転車道線における自転車道の整備、一丁田久留米停車場線等における矢羽根、ピクトグラムによる路面表示等、自転車通行空間の整備を実施。

【2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化】

- 自転車専用通行帯の整備路線 21 路線について、駐車監視員活動ガイドラインの重点路線に指定し、違法駐車取締りを実施するとともに、交通状況等に応じて、自転車横断帯の撤去を実施。

【3 放置自転車対策の推進】

- 交通安全講習会やキャンペーン等を通じた駐輪場利用の広報啓発、在留外国人や国外からの観光客に対する自転車交通ルールの周知啓発等の取組を実施。

【4 シェアサイクル等の普及促進】

- 県内のシェアサイクルやレンタサイクルの情報を県ホームページで発信するとともに、令和3年4月に県庁舎にシェアサイクルポートを設置。

●指標

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの
（コロナの影響を受けるまで順調であったもの）

指標	当初値	目標値	実績値
自転車ネットワーク計画の策定市町村数	5 市町村 (平成 30 年度)	15 市町村 (令和 3 年度)	11 市町村 (令和 3 年度)

【今後必要な取組、方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定に向けた会議の中止や延期が発生した。引き続き、市町村道路担当者に向けた研修会の開催や、策定を予定している市町村に対し、自転車活用推進計画策定検討委員会への参加（技術的助言）を実施し、自転車ネットワーク計画の策定市町村数の増加につなげていく。

2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

サイクルスポーツの普及による体力の向上や健康づくりを進めるとともに、障がいのある人や高齢者などだれもが自転車を楽しむことができる機会の提供を進めました。

●主な取組内容

【5 サイクルスポーツの普及促進】

- あさくらサイクルフェスティバル等、県内各地において、自転車競技の経験者から未経験者まで幅広い層が参加できる自転車のイベント等を開催し、自転車の魅力を体験する機会を提供。
- 九州地域戦略会議において、令和元年から九州、山口の官民が一体となり、国際的な自転車イベント「ツール・ド・九州」の開催について検討を開始。国際スポーツ大会である UCI 認定国際サイクルロードレース（ツール・ド・九州 2023）と九州・山口サイクリング周遊型旅行商品（ディスカバー九州）を同時期に展開する総合型サイクルイベントとして2023年「ツール・ド・九州」を開催することを決定。

【6 自転車による運動機会の提供】

- 企業の労務担当者向けに、自転車通勤による健康づくりや自転車通勤導入企業の事例等を紹介する「自転車通勤推進企業応援セミナー」を開催するとともに、自転車通勤の楽しさを PR するための動画を制作し、動画配信サイトで配信。

●指標

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの
（コロナの影響を受けるまで順調であったもの）

指標	当初値	目標値	実績値
県や市町村等が行う自転車の魅力を体験する機会の提供回数 （イベント開催数）	13回/年度 （平成30年度）	20回/年度 （令和3年度）	13回/年度 （令和3年度）

【今後必要な取組、方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ったイベントが多かったが、実施したイベントにおいては、感染拡大防止対策を行った。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、市町村と協力し、自転車のイベントを通して、自転車の魅力を発信していく。

3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

サイクリングと観光を組み合わせた「サイクルツーリズム」を重点的に進めるとともに、地域の魅力を掘り起こし、広く発信することにより、サイクリングを通じた地域の活性化につなげました。

●主な取組内容

【7 サイクルツーリズムの促進】

- 国、県、市町村、観光協会、民間事業者等で組織される「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」において、複数の市町村をつなぐ福岡県広域サイクリングルートを設定。
- 自転車に乗る人が気軽に立ち寄れ、各種サービスの提供を受けることができる飲食店、観光施設、自転車販売店等を「福岡サイクルステーション」として認定するとともに、自転車の客室への持ち込み等、サイクリストが快適に宿泊できる施設を「サイクリストに優しい宿」として認定。
- 九州・山口各県と経済界で組織する「九州・山口サイクルツーリズム推進委員会」を令和2年度に設立し、県域を跨ぐ4つの広域推奨ルート「九州・沖縄・山口一周ルート」、「九州北部横断ルート」、「九州南部横断ルート」、「有明海一周ルート」を設定し、ルート情報を掲載したサイクルマップを作成。

【8 自転車を活用した地域の魅力発信】

- 福岡県広域サイクリングルートの魅力を高めるため、「直方・宗像・志賀島ルート」の岡垣エリアに、豊かで美しい自然景観とアートを融合させた「防波堤アート」を制作。

●指標

目標値を達成したもの

指標	当初値	目標値	実績値
県内のサイクルツーリズムモデルルート数	5 ルート (平成 30 年度)	10 ルート (令和 3 年度)	10 ルート (令和 3 年度)
サイクルステーションの設置数	0 箇所 (平成 30 年度)	200 箇所 (令和 3 年度)	320 箇所 (令和 3 年度)

4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

自転車事故をなくすため、自転車の安全教育・啓発をさらに充実するとともに、自転車保険の加入を促進するなど、安心して自転車を利用する環境づくりを進めました。また、災害発生時に、自転車を有効活用するための検討を行いました。

●主な取組内容

【9 安全教育と交通安全指導者の養成】

- 受講者の年齢に応じて、VR（デジタル技術を活用した仮想現実）や自転車シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の安全教育を行うとともに、教育機関等の自主的な教育を促進するため、教職員等に対し自転車安全教育指導者講習会を実施。

【10 点検整備、自転車保険の加入促進など安全通行の確保】

- 県、市町村、警察、関係機関等が連携して、「自転車安全利用五則」等の交通ルール、自転車の点検整備の重要性、自転車事故の加害者になった場合のリスク、自転車保険への加入義務等の周知に係る広報啓発活動を実施。
- 全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること及び自転車活用推進法の施行等を踏まえて条例を改正し、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」を令和2年に施行。
- 交通違反に対する積極的な指導取締りを推進するとともに、悪質・危険な交通違反に対する確実な検挙措置を実施。

【11 災害時の自転車活用】

- 災害時の自転車活用について、国土交通省の動向に合わせ、適切に対応。

●指標

目標値を達成したもの

指標	当初値	目標値	実績値
自転車関連事故の発生件数	4,383件 (平成30年)	4,000件 (令和3年)	3,270件 (令和3年)